

半 期 報 告 書

第119期中 自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日

 高島株式会社

(401006)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 販売及び仕入の状況	6
3. 対処すべき課題	6
4. 経営上の重要な契約等	6
5. 研究開発活動	6
第3 設備の状況	7
1. 主要な設備の状況	7
2. 設備の新設、除却等の計画	7
第4 提出会社の状況	8
1. 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	8
(4) 大株主の状況	9
(5) 議決権の状況	9
2. 株価の推移	10
3. 役員の状況	10
第5 経理の状況	11
1. 中間連結財務諸表等	12
(1) 中間連結財務諸表	12
(2) その他	34
2. 中間財務諸表等	35
(1) 中間財務諸表	35
(2) その他	48
第6 提出会社の参考情報	49
第二部 提出会社の保証会社等の情報	50

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年12月15日
【中間会計期間】	第119期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）
【会社名】	高島株式会社
【英訳名】	TAKASHIMA & CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 高島 幸一
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座1丁目15番11号
【電話番号】	(03) 3567局0755番
【事務連絡者氏名】	経理ユニットマネージャー 山田 陽
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座1丁目15番11号
【電話番号】	(03) 3567局0755番
【事務連絡者氏名】	経理ユニットマネージャー 山田 陽
【縦覧に供する場所】	高島株式会社大阪支店 (大阪市中央区本町3丁目1番15号) 高島株式会社名古屋支店 (名古屋市中区栄5丁目26番39号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第117期中	第118期中	第119期中	第117期	第118期
会計期間	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
売上高（百万円）	41,470	40,984	43,811	86,309	84,538
経常利益（百万円）	285	239	744	538	877
中間（当期）純利益（百万円）	270	238	386	581	523
純資産額（百万円）	7,259	8,172	9,265	7,786	9,219
総資産額（百万円）	38,823	38,629	41,101	38,770	41,630
1株当たり純資産額（円）	159.52	179.82	202.51	171.23	202.94
1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	5.95	5.25	8.51	12.77	11.51
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	18.7	21.2	22.4	20.1	22.1
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	251	455	1,196	505	808
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△194	908	△497	40	1,241
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△153	△898	△756	△491	△1,425
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高（百万円）	1,910	2,530	2,641	2,051	2,695
従業員数（人）	372	377	449	370	432

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 第119期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第117期中	第118期中	第119期中	第117期	第118期
会計期間	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
売上高 (百万円)	39,435	38,105	39,879	81,944	78,398
経常利益 (百万円)	267	219	390	574	712
中間 (当期) 純利益 (百万円)	262	169	220	532	350
資本金 (百万円)	3,801	3,801	3,801	3,801	3,801
発行済株式総数 (千株)	45,645	45,645	45,645	45,645	45,645
純資産額 (百万円)	7,618	8,429	8,929	8,110	9,179
総資産額 (百万円)	37,788	37,506	39,269	37,775	39,847
1株当たり純資産額 (円)	167.40	185.47	196.67	178.34	202.06
1株当たり中間 (当期) 純利益金額 (円)	5.76	3.72	4.86	11.70	7.72
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	4.00	4.00
自己資本比率 (%)	20.2	22.5	22.7	21.5	23.0
従業員数 (人)	288	276	272	275	275

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 第119期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、持分法適用関連会社であったGAOXIN PACKING PRODUCT CO.,LTD.は、平成18年8月10日をもって株式の全部を売却したため、持分法の適用範囲より除外しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

事業の名称	従業員数（人）
サステナブル・システム建材関連事業	135
カスタマイゼーション関連事業	50
iーソリューション関連事業	152
ブランド&ファッション関連事業	14
全社（共通）	98
合計	449

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。また、臨時雇用者数は、総数が従業員数の100分の10未満であるため、その記載を省略しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものがあります。

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数（人）	272
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であります。また、臨時雇用者数は、総数が従業員数の100分の10未満であるため、その記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき重要な事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、金利の上昇や原油価格高など一部に不安定な懸念要因がありましたが、好調な企業業績を背景に設備投資は製造業・非製造業ともに堅調に増加しました。また雇用・所得環境も改善され、個人消費も緩やかに増加し、総じて回復基調で推移いたしました。

このような状況のもとで、当社グループでは今年度より新中期3ヵ年計画として「再創業パート2」をスタートし、引き続き「持続可能な発展」に向けた経営基盤の構築にグループ一丸で取り組んでまいりました。

具体的な実践課題といたしまして、①複合機能提供、②成長市場・分野を捉えテコにした事業拡大、③グローバル展開、④プロ集団化、以上を各事業分野及びグループ各社において、真のお客さまの視点で実践してまいりました。

成果といたしましては、液晶テレビ関連のビジネスが全体を大きく牽引する中で、環境に配慮した建築用基礎杭、さらに電子機器・部品やアパレル製品などが健闘し全4事業で増収となりました。

その結果、当社グループの当中間連結会計期間における売上高は438億円（前年同期比106.9%）、経常利益は744百万円（前年同期比311.4%）、中間純利益は386百万円（前年同期比161.9%）となりました。

当中間連結会計期間の事業別営業概況は次のとおりであります。

1 サステナブル・システム建材関連事業（前年同期比売上高伸び率 2.4%）

建設市場は、民間設備投資が堅調さを維持し、新設住宅着工も微増と総じて順調に推移しました。このような中で、環境配慮、創エネ・省エネさらに安全・安心などの市場ニーズに対応した商品の提案・販売を強化した結果、事業全体で売上を伸ばすことができました。

- ・太陽光発電分野は、前半の材料供給不足や政府の補助金制度の終了、金利上昇などの影響により厳しい面がありましたが、産業用途への販売強化や子会社TAKグリーンサービス㈱との連携によるオール電化の提案営業により若干ながら売上増となりました。
- ・環境に配慮した差別化商品の需要創造活動の強化により、建築用基礎杭が大きく売上を伸ばしました。
- ・安全・安心商品の火災警報器が、新築住宅への設置が義務化されたことにより、売上を伸ばしました。
- ・窯業系建材や断熱材は、ほぼ横ばいで推移いたしました。

2 カスタマイゼーション関連事業（前年同期比売上高伸び率 10.8%）

工場関係の設備投資は、順調に推移いたしました。官需商品は、全体として調整期となりました。海外展開や厚手の繊維資材の縫製加工を強化した結果、全体として売上を伸ばすことができました。

- ・鉄道車両用部材は、国内向けが減少しましたが、中国向け部材の出荷により売上を伸ばしました。
- ・子会社のハイランドテクノ㈱は、主力のコンテナバッグなどの受注、生産ともに順調に進めることができました。

3 iソリューション関連事業（前年同期比売上高伸び率 13.0%）

民生用電子関係では、液晶テレビ、デジタルカメラが好調を継続し、国内外で需要が拡大しました。加工機能などで海外子会社との連携強化や海外部品のモジュール化を活かして、事業全体では売上を伸ばすことができました。

- ・海外での液晶テレビ用部材の大口受注に対して、生産体制を強化し対応することにより大きく売上を伸ばしました。
- ・情報関連では、中国輸出向け液晶モニターやデジタルカメラ向けフレキ基盤モジュール品が順調で売上増となりました。
- ・液晶・PDP向け搬送資材や梱包包装資材は、納入時期の遅れなどから売上が減少いたしました。

4 ブランド&ファッション関連事業（前年同期比売上高伸び率 15.0%）

アパレル業界全体では、前半の春夏商戦での天候不順の影響を受け厳しい状況で推移いたしました。当関連事業としては、顧客のビジネスに適応し、きめ細かな対応機能提供により、事業全体で売上を伸ばすことができました。

- ・ファッションビジネスは、量販店向け商品の増加が図れ、また秋冬物が順調に推移したため、売上増となりました。
- ・ブランドビジネスは、秋冬物で挽回を図りましたが、一部のブランドの落込みがあり、全体では売上が減少いたしました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、収益の確保ができたこと、総資産圧縮のため手形売却を進めたことにより1,196百万円の収入（前年同期比741百万円増）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、賃貸用住宅等の建設に伴う有形固定資産取得による支出により497百万円の支出（前年同期は908百万円の収入）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期及び短期借入金の返済と配当金支払いにより756百万円の支出（前年同期比142百万円減）となりました。

この結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、2,641百万円と前連結会計年度末残高より53百万円の減少となりました。

2【販売及び仕入の状況】

(1) 販売実績

当中間連結会計期間における当社グループの販売実績を事業別に示すと次のとおりであります。

事業の名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
サステナブル・システム建材関連事業	24,367	102.4
カスタマイゼーション関連事業	2,436	110.8
i-ソリューション関連事業	12,702	113.0
ブランド&ファッション関連事業	4,304	115.0
合計	43,811	106.9

※上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当中間連結会計期間における当社グループの仕入実績を事業別に示すと次のとおりであります。

事業の名称	仕入高（百万円）	前年同期比（％）
サステナブル・システム建材関連事業	22,985	103.1
カスタマイゼーション関連事業	2,057	113.5
i-ソリューション関連事業	11,265	113.1
ブランド&ファッション関連事業	4,087	113.8
合計	40,394	107.3

※上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

記載すべき重要な事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （平成18年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成18年12月15日）	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	45,645,733	同左	東京証券取引所 市場第一部	—
計	45,645,733	同左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
平成18年4月1日 ～平成18年9月30日	—	45,645,733	—	3,801	—	950

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
高島取引先持株会	東京都中央区銀座1丁目15番11号 高島株式会社総務部内	4,514	9.88
みずほ信託退職給付信託みずほ銀行口 再信託受託者資産管理サービス信託	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,138	4.68
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	2,061	4.51
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	1,818	3.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(三井アセット信託銀行再信託 分・CMTBエクイティインベストメ ンツ株式会社信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,762	3.86
株式会社クラレ	岡山県倉敷市酒津1621番地	1,006	2.20
旭化成建材株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	815	1.78
高島従業員持株会	東京都中央区銀座1丁目15番11号 高島株式会社人事部内	738	1.61
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	677	1.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	608	1.33
計	—	16,138	35.36

(注) 上記の「所有株式数」のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。

みずほ信託退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託2,138千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井アセット信託銀行再信託分・CMTBエクイティインベストメンツ株式会社信託口)1,762千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社677千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社608千株

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 241,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,571,000	44,571	—
単元未満株式	普通株式 833,733	—	—
発行済株式総数	45,645,733	—	—
総株主の議決権	—	44,571	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が12,000株(議決権の数12個)が含まれております。

②【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
高島株式会社	東京都中央区銀座1丁目15番11号	241,000	—	241,000	0.53
計	—	241,000	—	241,000	0.53

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	293	290	258	243	237	235
最低(円)	268	250	196	198	211	213

(注) 株価の最高・最低は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）及び前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）並びに当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1. 現金及び預金	※1	2,550		2,661		2,718		
2. 受取手形及び売掛金	※4	23,477		24,003		25,101		
3. 有価証券	※1	7		—		—		
4. たな卸資産		2,579		3,126		2,646		
5. 前渡金		56		41		53		
6. 前払費用		31		35		40		
7. 繰延税金資産		284		203		207		
8. その他		632		829		559		
貸倒引当金		△230		△304		△225		
流動資産合計		29,388	76.1	30,598	74.4	31,101	74.7	
II 固定資産								
1. 有形固定資産								
(1) 建物及び構築物	※1	2,621		2,399		2,363		
減価償却累計額		1,743	878	1,532	867	1,508	854	
(2) 機械装置及び運搬具		357		314		284		
減価償却累計額		269	87	151	163	128	155	
(3) 工具器具及び備品		587		675		622		
減価償却累計額		503	84	552	123	522	100	
(4) 土地	※1	1,549		1,735		1,735		
(5) 建設仮勘定		3		575		229		
有形固定資産合計		2,603	6.7	3,465	8.4	3,075	7.4	
2. 無形固定資産		114	0.3	14	0.1	15	0.0	
3. 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券	※1	5,042		5,521		5,973		
(2) 長期貸付金		172		109		156		
(3) 繰延税金資産		4		4		3		
(4) その他		1,670		1,577		1,550		
貸倒引当金		△367		△190		△246		
投資その他の資産合計		6,522	16.9	7,022	17.1	7,438	17.9	
固定資産合計		9,240	23.9	10,502	25.6	10,528	25.3	
資産合計		38,629	100.0	41,101	100.0	41,630	100.0	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形及び買掛金	※4	20,513		21,942		21,797	
2. 短期借入金	※1	2,295		2,117		1,487	
3. 未払法人税等		53		275		335	
4. 未払消費税等		39		14		10	
5. 未払費用		249		484		534	
6. 賞与引当金		260		286		287	
7. その他		254		455		377	
流動負債合計		23,666	61.2	25,577	62.2	24,832	59.7
II 固定負債							
1. 長期借入金	※1	3,900		3,000		4,200	
2. 繰延税金負債		363		654		827	
3. 再評価に係る繰延 税金負債		557		572		572	
4. 退職給付引当金		888		928		921	
5. その他		1,072		1,102		1,033	
固定負債合計		6,782	17.6	6,258	15.2	7,555	18.1
負債合計		30,449	78.8	31,835	77.4	32,388	77.8
(少数株主持分)							
少数株主持分		7	0.0	—	—	22	0.1
(資本の部)							
I 資本金							
		3,801	9.8	—	—	3,801	9.1
II 資本剰余金							
		1,825	4.7	—	—	1,825	4.4
III 利益剰余金							
		724	1.9	—	—	1,009	2.4
IV 土地再評価差額金							
		612	1.6	—	—	783	1.9
V その他有価証券評価 差額金							
		1,328	3.5	—	—	1,905	4.6
VI 為替換算調整勘定							
		△84	△0.2	—	—	△63	△0.2
VII 自己株式							
		△35	△0.1	—	—	△41	△0.1
資本合計		8,172	21.2	—	—	9,219	22.1
負債、少数株主持分 及び資本合計		38,629	100.0	—	—	41,630	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		—	—	3,801	9.3	—	—
2. 資本剰余金		—	—	1,825	4.4	—	—
3. 利益剰余金		—	—	1,213	3.0	—	—
4. 自己株式		—	—	△46	△0.1	—	—
株主資本合計		—	—	6,794	16.6	—	—
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価 差額金		—	—	1,620	3.9	—	—
2. 土地再評価差額金		—	—	783	1.9	—	—
3. 為替換算調整勘定		—	—	△3	△0.0	—	—
評価・換算差額等合計		—	—	2,400	5.8	—	—
III 少数株主持分		—	—	71	0.2	—	—
純資産合計		—	—	9,265	22.6	—	—
負債純資産合計		—	—	41,101	100.0	—	—

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			40,984	100.0		43,811	100.0		84,538	100.0
II 売上原価			37,614	91.8		39,861	91.0		77,468	91.6
売上総利益			3,369	8.2		3,949	9.0		7,069	8.4
III 販売費及び一般管理費										
1. 荷造運搬費		126			149			260		
2. 広告宣伝費		245			207			411		
3. 貸倒引当金繰入額		106			53			100		
4. 従業員給与手当		1,066			1,010			2,273		
5. 賞与引当金繰入額		260			280			287		
6. 退職給付費用		213			178			419		
7. 福利厚生費		290			300			566		
8. 旅費交通費		182			194			361		
9. 減価償却費		86			59			175		
10. 賃借料		167			229			389		
11. その他		405	3,151	7.7	506	3,170	7.2	966	6,212	7.4
営業利益			218	0.5		779	1.8		857	1.0
IV 営業外収益										
1. 受取利息		29			29			57		
2. 受取配当金		31			28			46		
3. 持分法による投資 利益		2			12			0		
4. 保険満期返戻金		16			1			16		
5. 雑収入		28	109	0.3	17	90	0.2	93	215	0.2
V 営業外費用										
1. 支払利息		76			60			153		
2. 手形売却損		4			5			7		
3. 為替予約評価損		0			—			—		
4. 雑支出		7	89	0.2	59	125	0.3	34	195	0.2
経常利益			239	0.6		744	1.7		877	1.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
VI 特別利益										
1. 投資有価証券売却益		329	329	0.8	—	—	—	771	771	0.9
VII 特別損失										
1. 投資有価証券売却損		0			—			0		
2. 関係会社株式売却損		—			2			—		
3. 販売用不動産評価損		116			—			370		
4. 減損損失	※1	2			0			80		
5. 固定資産除却損		189			—			189		
6. 役員退職金		92	401	1.0	33	36	0.1	92	732	0.8
税金等調整前中間 (当期)純利益			167	0.4		708	1.6		916	1.1
法人税、住民税及 び事業税		30			249			333		
法人税等調整額		△97	△66	△0.2	24	273	0.6	49	382	0.5
少数株主利益又は 少数株主損失(△)			△4	△0.0		48	0.1		10	0.0
中間(当期)純利益			238	0.6		386	0.9		523	0.6

③【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

中間連結剰余金計算書

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)		金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)					
I 資本剰余金期首残高			1,825		1,825
II 資本剰余金中間期末(期末)残高			1,825		1,825
(利益剰余金の部)					
I 利益剰余金期首残高			688		688
II 利益剰余金増加高					
1. 中間(当期)純利益		238	238	523	523
III 利益剰余金減少高					
1. 配当金		181		181	
2. 土地再評価差額金取崩額		21	203	21	203
IV 利益剰余金中間期末(期末)残高			724		1,009

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	3,801	1,825	1,009	△41	6,595
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			△181		△181
中間純利益			386		386
自己株式の取得				△5	△5
株主資本以外の項目の中間連結会計期間 中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)			204	△5	199
平成18年9月30日 残高 (百万円)	3,801	1,825	1,213	△46	6,794

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差 額金	為替換算調整 勘定	評価・換算差 額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	1,905	783	△63	2,624	22	9,242
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注)						△181
中間純利益						386
自己株式の取得						△5
株主資本以外の項目の中間連結会計期間 中の変動額(純額)	△284		60	△223	48	△175
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△284		60	△223	48	23
平成18年9月30日 残高 (百万円)	1,620	783	△3	2,400	71	9,265

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッ シュ・フロー				
税金等調整前中間(当 期)純利益		167	708	916
減価償却費		92	83	200
賞与引当金の減少額		△32	△1	△5
退職給付引当金の増 加額		11	6	45
貸倒引当金の増加額 (△減少額)		53	23	△73
販売用不動産評価損		116	—	370
受取利息及び受取配 当金		△61	△58	△104
支払利息		76	60	153
固定資産除売却損		189	—	189
投資有価証券売却益		△329	—	△771
売上債権の減少額(△ 増加額)		△54	1,011	△1,438
たな卸資産の減少額 (△増加額)		9	△479	△309
仕入債務の増加額		112	199	1,377
未払消費税等の増加 額(△減少額)		△82	3	△110
その他の営業収入(△ 支出)		214	△66	472
小計		484	1,490	911
利息及び配当金の受 取額		66	59	111
利息の支払額		△76	△60	△159
法人税等の支払額		△19	△293	△54
営業活動によるキャッ シュ・フロー		455	1,196	808

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッ シュ・フロー				
定期預金の払出しに よる収入		25	3	25
有形固定資産の取得 による支出		△40	△483	△188
投資有価証券の取得 による支出		△13	△25	△19
投資有価証券の売却 による収入		907	—	1,426
貸付けによる支出		0	△8	△4
貸付金の回収による 収入		29	17	52
その他の投資による 収入(△支出)		0	0	△50
投資活動によるキャッ シュ・フロー		908	△497	1,241
III 財務活動によるキャッ シュ・フロー				
短期借入金の増加額 (△減少額)		△340	△370	39
長期借入れによる収 入		—	—	500
長期借入金の返済に よる支出		△371	△200	△1,771
配当金の支払額		△179	△178	△179
少数株主への配当金 の支払額		—	△1	—
その他の財務活動に よる支出		△7	△5	△13
財務活動によるキャッ シュ・フロー		△898	△756	△1,425
IV 現金及び現金同等物に 係る換算差額		13	4	18
V 現金及び現金同等物の 増加額(△減少額)		478	△53	644
VI 現金及び現金同等物期 首残高		2,051	2,695	2,051
VII 現金及び現金同等物中 間期末(期末)残高	※1	2,530	2,641	2,695

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社数 12社</p> <p>アイコン㈱、ハイランドテクノ㈱、TAKASHIMA U. S. A., INC. 他9社</p> <p>すべての子会社を連結の範囲に含めることとしております。なお、当中間連結会計期間に設立したハイランドテクノ㈱を新たに連結子会社を含めております。</p>	<p>連結子会社数 11社</p> <p>アイコン㈱、ハイランドテクノ㈱、TAKASHIMA U. S. A., INC. 他8社</p> <p>すべての子会社を連結の範囲に含めることとしております。なお、アイコン㈱は平成18年11月1日よりアイタック㈱に商号を変更いたしました。</p>	<p>連結子会社数 11社</p> <p>アイコン㈱、ハイランドテクノ㈱、TAKASHIMA U. S. A., INC. 他8社</p> <p>すべての子会社を連結の範囲に含めることとしております。なお、当連結会計年度に新設したハイランドテクノ㈱を新たに連結子会社を含めております。また、中間連結会計期間まで連結子会社を含めておりました㈱ハイランドは平成18年2月28日付で清算したため、連結の範囲より除外しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の関連会社数 4社</p> <p>北三高和㈱、TAKASHIMA PACKAGING SINGAPORE (PTE) LTD.、TAKASHIMA CKPF (THAILAND) CO., LTD.、GAOXIN PACKING PRODUCT CO., LTD.</p> <p>すべての関連会社を持分法適用会社としております。</p>	<p>持分法適用の関連会社数 3社</p> <p>北三高和㈱、TAKASHIMA PACKAGING SINGAPORE (PTE) LTD.、TAKASHIMA CKPF (THAILAND) CO., LTD.</p> <p>すべての関連会社を持分法適用会社としております。なお、GAOXIN PACKING PRODUCT CO., LTD. は当中間連結会計期間中に株式の全部を売却したことにより持分法の適用範囲より除外しております。</p>	<p>持分法適用の関連会社数 4社</p> <p>北三高和㈱、TAKASHIMA PACKAGING SINGAPORE (PTE) LTD.、TAKASHIMA CKPF (THAILAND) CO., LTD.、GAOXIN PACKING PRODUCT CO., LTD.</p> <p>すべての関連会社を持分法適用会社としております。</p>
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>TAK ELECTRONICS (SHANGHAI) LTD. の中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>同左</p>	<p>TAK ELECTRONICS (SHANGHAI) LTD. の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。</p> <p>時価のないもの</p> <p>移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。</p> <p>時価のないもの</p> <p>同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。</p> <p>時価のないもの</p> <p>同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(ロ) デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>(ハ) たな卸資産 当社及び国内連結子会社は、商品は主として移動平均法、未成工事支出金及び販売用不動産は個別法に基づき、いずれも原価法によっております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。</p> <p>ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、当社及び国内連結子会社の耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(ロ) 無形固定資産 当社及び国内連結子会社は定額法を採用しております。</p> <p>なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>また、在外連結子会社は、主として、特定の債権について回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ) 賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員賞与の支給に対処して、支給見込額基準により計上しております。</p>	<p>(ロ) デリバティブ 同左</p> <p>(ハ) たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産 同左</p> <p>(ロ) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ) 賞与引当金 同左</p>	<p>(ロ) デリバティブ 同左</p> <p>(ハ) たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産 同左</p> <p>(ロ) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ) 賞与引当金 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(ハ) 退職給付引当金</p> <p>当社及び一部の連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(1,650百万円)については、7年半による按分額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法</p> <p>金利スワップについて特例処理を採用しております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金</p> <p>③ヘッジ方針</p> <p>主として当社グループの管理規定に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>④ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理</p> <p>消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。</p>	<p>(ハ) 退職給付引当金</p> <p>同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>同左</p> <p>③ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>④ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>同左</p> <p>(6) 消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>	<p>(ハ) 退職給付引当金</p> <p>当社及び一部の連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(1,650百万円)については、7年半による按分額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>同左</p> <p>③ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>④ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>同左</p> <p>(6) 消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	<p>資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動において僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより税金等調整前中間純利益は2百万円減少しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は9,194百万円であります。 なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は80百万円減少しております。なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「持分法による投資利益」は、当中間連結会計期間において、金額的重要性が乏しいため「その他の営業収入」に含めております。 なお、当中間連結会計期間の「その他の営業収入」に含まれている「持分法による投資利益」は△2百万円であります。</p>	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度 (平成18年3月31日)																																																																																																				
<p>※1 このうち担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりです。</p> <p>借入金に対する担保差入資産</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>中間期末帳簿価額 (百万円)</th> <th>担保権の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: center;">238</td> <td>根抵当権</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: center;">458</td> <td>根抵当権</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: center;">696</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: right;">短期借入金及び長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,200百万円 (極度額)</td> </tr> </table> <p>上記のほか、以下のものを営業取引保証の担保に供しております。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>中間期末帳簿価額 (百万円)</th> <th>担保権の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: center;">90</td> <td>根抵当権(極度額400百万円)</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: center;">1,080</td> <td>質権</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: center;">1,170</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、金融機関との当座貸越契約(当中間連結会計期間末借入残高：なし)に基づき定期預金20百万円について根質権(極度額 20 百万円)を設定しており、宅地建物取引業法に基づく営業保証金として有価証券7百万円、投資有価証券7百万円を法務局に供託しております。</p> <p>2 手形割引高及び裏書譲渡高</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: right;">受取手形割引高</td> <td style="text-align: right;">64百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">受取手形裏書譲渡高</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> </table> <p>3 保証債務</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: right;">従業員借入金保証</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> </table> <p>※4 _____</p>	種類	中間期末帳簿価額 (百万円)	担保権の種類	建物及び構築物	238	根抵当権	土地	458	根抵当権	計	696	—	短期借入金及び長期借入金	1,200百万円 (極度額)	種類	中間期末帳簿価額 (百万円)	担保権の種類	建物及び構築物	90	根抵当権(極度額400百万円)	投資有価証券	1,080	質権	計	1,170	—	受取手形割引高	64百万円	受取手形裏書譲渡高	5百万円	従業員借入金保証	1百万円	<p>※1 このうち担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりです。</p> <p>借入金に対する担保差入資産</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>中間期末帳簿価額 (百万円)</th> <th>担保権の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: center;">235</td> <td>根抵当権</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: center;">162</td> <td>根抵当権</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: center;">398</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: right;">短期借入金及び長期借入金</td> <td style="text-align: right;">900百万円 (極度額)</td> </tr> </table> <p>上記のほか、以下のものを営業取引保証の担保に供しております。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>中間期末帳簿価額 (百万円)</th> <th>担保権の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: center;">98</td> <td>根抵当権(極度額400百万円)</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: center;">1,344</td> <td>質権</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: center;">1,443</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、金融機関との当座貸越契約(当中間連結会計期間末借入残高：なし)に基づき定期預金20百万円について根質権(極度額 20百万円)を設定しており、宅地建物取引業法に基づく営業保証金として投資有価証券14百万円を法務局に供託しております。</p> <p>2 手形割引高及び裏書譲渡高</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: right;">受取手形割引高</td> <td style="text-align: right;">— 百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">受取手形裏書譲渡高</td> <td style="text-align: right;">69百万円</td> </tr> </table> <p>3 保証債務</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: right;">従業員借入金保証</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>※4 中間連結会計期間末日満期手形</p> <p>中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: right;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">320百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">308百万円</td> </tr> </table>	種類	中間期末帳簿価額 (百万円)	担保権の種類	建物及び構築物	235	根抵当権	土地	162	根抵当権	計	398	—	短期借入金及び長期借入金	900百万円 (極度額)	種類	中間期末帳簿価額 (百万円)	担保権の種類	建物及び構築物	98	根抵当権(極度額400百万円)	投資有価証券	1,344	質権	計	1,443	—	受取手形割引高	— 百万円	受取手形裏書譲渡高	69百万円	従業員借入金保証	0百万円	受取手形	320百万円	支払手形	308百万円	<p>※1 このうち担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりです。</p> <p>借入金に対する担保差入資産</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>期末帳簿価額 (百万円)</th> <th>担保権の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: center;">231</td> <td>根抵当権</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: center;">162</td> <td>根抵当権</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: center;">393</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: right;">短期借入金及び長期借入金</td> <td style="text-align: right;">900百万円 (極度額)</td> </tr> </table> <p>上記のほか、以下のものを営業取引保証の担保に供しております。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>期末帳簿価額 (百万円)</th> <th>担保権の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: center;">88</td> <td>根抵当権(極度額400百万円)</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: center;">1,432</td> <td>質権</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: center;">1,521</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、金融機関との当座貸越契約(当連結会計年度末借入残高：なし)に基づき定期預金20百万円について根質権(極度額 20百万円)を設定しており、宅地建物取引業法に基づく営業保証金として投資有価証券14百万円を法務局に供託しております。</p> <p>2 手形割引高及び裏書譲渡高</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: right;">受取手形割引高</td> <td style="text-align: right;">— 百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">受取手形裏書譲渡高</td> <td style="text-align: right;">33百万円</td> </tr> </table> <p>3 保証債務</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: right;">従業員借入金保証</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> </table> <p>※4 _____</p>	種類	期末帳簿価額 (百万円)	担保権の種類	建物及び構築物	231	根抵当権	土地	162	根抵当権	計	393	—	短期借入金及び長期借入金	900百万円 (極度額)	種類	期末帳簿価額 (百万円)	担保権の種類	建物及び構築物	88	根抵当権(極度額400百万円)	投資有価証券	1,432	質権	計	1,521	—	受取手形割引高	— 百万円	受取手形裏書譲渡高	33百万円	従業員借入金保証	1百万円
種類	中間期末帳簿価額 (百万円)	担保権の種類																																																																																																				
建物及び構築物	238	根抵当権																																																																																																				
土地	458	根抵当権																																																																																																				
計	696	—																																																																																																				
短期借入金及び長期借入金	1,200百万円 (極度額)																																																																																																					
種類	中間期末帳簿価額 (百万円)	担保権の種類																																																																																																				
建物及び構築物	90	根抵当権(極度額400百万円)																																																																																																				
投資有価証券	1,080	質権																																																																																																				
計	1,170	—																																																																																																				
受取手形割引高	64百万円																																																																																																					
受取手形裏書譲渡高	5百万円																																																																																																					
従業員借入金保証	1百万円																																																																																																					
種類	中間期末帳簿価額 (百万円)	担保権の種類																																																																																																				
建物及び構築物	235	根抵当権																																																																																																				
土地	162	根抵当権																																																																																																				
計	398	—																																																																																																				
短期借入金及び長期借入金	900百万円 (極度額)																																																																																																					
種類	中間期末帳簿価額 (百万円)	担保権の種類																																																																																																				
建物及び構築物	98	根抵当権(極度額400百万円)																																																																																																				
投資有価証券	1,344	質権																																																																																																				
計	1,443	—																																																																																																				
受取手形割引高	— 百万円																																																																																																					
受取手形裏書譲渡高	69百万円																																																																																																					
従業員借入金保証	0百万円																																																																																																					
受取手形	320百万円																																																																																																					
支払手形	308百万円																																																																																																					
種類	期末帳簿価額 (百万円)	担保権の種類																																																																																																				
建物及び構築物	231	根抵当権																																																																																																				
土地	162	根抵当権																																																																																																				
計	393	—																																																																																																				
短期借入金及び長期借入金	900百万円 (極度額)																																																																																																					
種類	期末帳簿価額 (百万円)	担保権の種類																																																																																																				
建物及び構築物	88	根抵当権(極度額400百万円)																																																																																																				
投資有価証券	1,432	質権																																																																																																				
計	1,521	—																																																																																																				
受取手形割引高	— 百万円																																																																																																					
受取手形裏書譲渡高	33百万円																																																																																																					
従業員借入金保証	1百万円																																																																																																					

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																								
<p>※1 減損損失</p> <p>当中間連結会計期間において当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。</p>	<p>※1 減損損失</p> <p>当中間連結会計期間において当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。</p>	<p>※1 減損損失</p> <p>当連結会計年度において当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。</p>																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宮城県刈田郡蔵王町</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>兵庫県加東郡社町</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	宮城県刈田郡蔵王町	遊休資産	土地	2	兵庫県加東郡社町	遊休資産	土地	0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宮城県刈田郡蔵王町</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>兵庫県加東郡社町</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	宮城県刈田郡蔵王町	遊休資産	土地	0	兵庫県加東郡社町	遊休資産	土地	0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宮城県刈田郡蔵王町</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>兵庫県加東郡社町</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>事業用資産</td> <td>商標権</td> <td>77</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	宮城県刈田郡蔵王町	遊休資産	土地	2	兵庫県加東郡社町	遊休資産	土地	0	—	事業用資産	商標権	77
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																							
宮城県刈田郡蔵王町	遊休資産	土地	2																																							
兵庫県加東郡社町	遊休資産	土地	0																																							
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																							
宮城県刈田郡蔵王町	遊休資産	土地	0																																							
兵庫県加東郡社町	遊休資産	土地	0																																							
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																							
宮城県刈田郡蔵王町	遊休資産	土地	2																																							
兵庫県加東郡社町	遊休資産	土地	0																																							
—	事業用資産	商標権	77																																							
<p>(経緯)</p> <p>上記の土地については、今後の利用計画もなく、継続的な地価の下落等により、回収可能性が著しく悪化したため減損損失2百万円を計上いたしました。</p> <p>(グルーピングの方法)</p> <p>各事業に供している事業用資産は、内部管理上、採用している事業区分及び連結子会社を単位の基本とし、賃貸用資産及び将来の使用が見込まれない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングをしております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法等)</p> <p>正味売却価額として固定資産税評価額に基づき算出しております。</p>	<p>(経緯)</p> <p>上記の土地については、今後の利用計画もなく、継続的な地価の下落等により、回収可能性が著しく悪化したため減損損失0百万円を計上いたしました。</p> <p>(グルーピングの方法)</p> <p>同左</p> <p>(回収可能価額の算定方法等)</p> <p>同左</p>	<p>(経緯)</p> <p>上記の土地については、今後の利用計画もなく、継続的な地価の下落等により、回収可能性が著しく悪化したため減損損失2百万円を計上いたしました。また、無形固定資産である商標権については、使用価値が著しく下落したため77百万円の減損損失を計上いたしました。</p> <p>(グルーピングの方法)</p> <p>各事業に供している事業用資産は、内部管理上、採用している事業区分及び連結子会社を単位の基本とし、賃貸用資産及び将来の使用が見込まれない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングをしております。</p> <p>また、無形固定資産である商標権については個別にグルーピングをしております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法等)</p> <p>土地については、正味売却価額として固定資産税評価額に基づき、無形固定資産については、回収可能価格を零として評価しております。</p>																																								

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(千株)	当中間連結会計期間増加株式数(千株)	当中間連結会計期間減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	45,645	—	—	45,645
合計	45,645	—	—	45,645
自己株式				
普通株式(注)	216	24	—	241
合計	216	24	—	241

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加24千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	181	4	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲載されている科 目の金額との関係 (平成17年9月30日現在) 現金及び預金勘定 2,550百万円 預入期間が3か月を超 える定期預金 Δ 20百万円 現金及び現金同等物 <u>2,530百万円</u>	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲載されている科 目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) 現金及び預金勘定 2,661百万円 預入期間が3か月を超 える定期預金 Δ 20百万円 現金及び現金同等物 <u>2,641百万円</u>	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲載されている科目の金額 との関係 (平成18年3月31日現在) 現金及び預金勘定 2,718百万円 預入期間が3か月を超 える定期預金 Δ 23百万円 現金及び現金同等物 <u>2,695百万円</u>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																												
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>14</td> <td>0</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>150</td> <td>77</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>75</td> <td>43</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>240</td> <td>121</td> <td>118</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	14	0	14	工具器具及び備品	150	77	72	無形固定資産	75	43	32	合計	240	121	118	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>14</td> <td>2</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>136</td> <td>73</td> <td>63</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>57</td> <td>16</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>208</td> <td>91</td> <td>116</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	14	2	12	工具器具及び備品	136	73	63	無形固定資産	57	16	40	合計	208	91	116	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>14</td> <td>1</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>169</td> <td>89</td> <td>79</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>72</td> <td>40</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>256</td> <td>131</td> <td>124</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	14	1	13	工具器具及び備品	169	89	79	無形固定資産	72	40	31	合計	256	131	124
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
機械装置及び運搬具	14	0	14																																																											
工具器具及び備品	150	77	72																																																											
無形固定資産	75	43	32																																																											
合計	240	121	118																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
機械装置及び運搬具	14	2	12																																																											
工具器具及び備品	136	73	63																																																											
無形固定資産	57	16	40																																																											
合計	208	91	116																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																											
機械装置及び運搬具	14	1	13																																																											
工具器具及び備品	169	89	79																																																											
無形固定資産	72	40	31																																																											
合計	256	131	124																																																											
2. 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 44百万円 1年超 76百万円 合計 120百万円	2. 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 38百万円 1年超 79百万円 合計 118百万円	2. 未経過リース料期末残高相当額 1年内 42百万円 1年超 84百万円 合計 126百万円																																																												
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 24百万円 減価償却費相当額 23百万円 支払利息相当額 1百万円	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 25百万円 減価償却費相当額 24百万円 支払利息相当額 1百万円	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 49百万円 減価償却費相当額 46百万円 支払利息相当額 3百万円																																																												
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																												
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	5. 利息相当額の算定方法 同左	5. 利息相当額の算定方法 同左																																																												
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) 同左	(減損損失について) 同左																																																												

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末（平成17年9月30日現在）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	1,886	3,711	1,824
(2) 債券			
国債・地方債等	14	14	△0
社債	—	—	—
(3) その他	582	997	415
合計	2,483	4,723	2,240

(注) 減損処理にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3. 時価評価されていない主な有価証券

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
(1) 満期保有目的の債券	—
(2) その他有価証券	
非上場株式	284

当中間連結会計期間末（平成18年9月30日現在）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	1,819	3,945	2,125
(2) 債券			
国債・地方債等	14	14	△0
(3) その他	582	1,189	607
合計	2,416	5,149	2,732

(注) 減損処理にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3. 時価評価されていない主な有価証券

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	306

前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	1,816	4,354	2,537
(2) 債券			
国債・地方債等	14	14	△0
社債	—	—	—
(3) その他	582	1,256	674
合計	2,413	5,625	3,211

(注) 減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3. 時価評価されていない主な有価証券

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	283

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引			
	売建			
	米ドル	88	95	△6
	買建			
	ユーロ	8	8	△0
	米ドル	233	239	5
	シンガポールドル	0	0	0
	合計	331	342	△0

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 通貨関連

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引			
	売建			
	米ドル	1,505	1,470	△35
	買建			
	ユーロ	14	14	△0
	米ドル	425	431	6
	合計	1,945	1,915	△29

(注) 1. 時価の算定方法

期末の時価は先物相場を使用しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(2) その他

対象物の種類	取引の種類	当中間連結会計期間末（平成18年9月30日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等のうち1 年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
天候デリバティブ	天候デリバティブ取引				
	売建	351	—		
	ブット	(—)	(—)	4	△4
	買建	351	—		
	コール	(5)	(—)	4	△0
合計		703 (5)	— (—)	9	△5

時価の算定方法

時価の算定方法については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

「契約額等」及び「契約額等のうち1年超」欄の（ ）書きはオプション料の金額であります。

前連結会計年度末（平成18年3月31日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

対象物の種類	取引の種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
通貨	為替予約取引			
	売建			
	米ドル	214	214	0
	買建			
	米ドル	415	418	3
合計		630	633	3

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

その他

対象物の種類	取引の種類	当連結会計年度（平成18年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の 取引	天候デリバティブ取引				
	売建	122	—		
	ブット	(—)	(—)	0	△0
	買建	122	—		
	コール	(0)	(—)	0	△0
合計		245 (0)	— (—)	1	△0

時価の算定方法

時価の算定方法については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

「契約額等」及び「契約額等のうち1年超」欄の（ ）書きはオプション料の金額であります。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）及び前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

当社及び子会社は国内及び海外の市場における商品売買を行うほか、関連する取引先に対するファイナンスの提供及び各種プロジェクトの企画、調整、有機的な結合を図る等の活動を行う「商社」と言われている単一業種に従事しております。

このため、事業の種類別セグメント情報の記載は行っておりません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）及び前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が、いずれも90%超であるため、その記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）及び前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、その記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 179円82銭 1株当たり中間純利益 金額 5円25銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載しておりま せん。	1株当たり純資産額 202円51銭 1株当たり中間純利益 金額 8円51銭 同左	1株当たり純資産額 202円94銭 1株当たり当期純利益 金額 11円51銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載しておりま せん。

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度 (平成18年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	—	9,265	—
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	71	—
(うち少数株主持分)	(—)	(71)	(—)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資 産額(百万円)	—	9,194	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(千 株)	—	45,404	—

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間(当期)純利益 (百万円)	238	386	523
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	238	386	523
期中平均株式数 (千株)	45,464	45,417	45,451

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1. 現金及び預金		1,899		1,612		2,011		
2. 受取手形	※5	10,552		9,846		11,587		
3. 売掛金		12,039		13,922		12,580		
4. 有価証券	※2	7		—		—		
5. たな卸資産		2,239		2,530		2,055		
6. その他	※3	1,175		1,040		948		
貸倒引当金		△331		△313		△233		
流動資産合計		27,581	73.5	28,640	72.9	28,949	72.7	
II 固定資産								
1. 有形固定資産	※1,2	2,542	6.8	3,004	7.7	2,750	6.9	
2. 無形固定資産		110	0.3	10	0.0	10	0.0	
3. 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券	※2	5,818		6,236		6,717		
(2) その他		1,820		1,565		1,663		
貸倒引当金		△367		△188		△244		
投資その他の資産 合計		7,272	19.4	7,614	19.4	8,136	20.4	
固定資産合計		9,925	26.5	10,629	27.1	10,897	27.3	
資産合計		37,506	100.0	39,269	100.0	39,847	100.0	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形	※5	6,311		6,333		6,864	
2. 買掛金		13,151		14,527		13,710	
3. 短期借入金	※2	500		600		900	
4. 一年内返済予定長期借入金	※2	1,600		1,400		400	
5. 未払法人税等		33		177		292	
6. 賞与引当金		250		260		280	
7. その他	※3	453		819		699	
流動負債合計		22,299	59.4	24,117	61.4	23,146	58.1
II 固定負債							
1. 長期借入金	※2	3,900		3,000		4,200	
2. 再評価に係る繰延税金負債		557		557		557	
3. 退職給付引当金		883		921		915	
4. その他		1,435		1,742		1,848	
固定負債合計		6,777	18.1	6,222	15.9	7,521	18.9
負債合計		29,077	77.5	30,339	77.3	30,667	77.0
(資本の部)							
I 資本金		3,801	10.1	—	—	3,801	9.5
II 資本剰余金							
1. 資本準備金		950		—		950	
2. その他資本剰余金		875		—		875	
資本剰余金合計		1,825	4.9	—	—	1,825	4.6
III 利益剰余金							
1. 任意積立金		500		—		500	
2. 中間(当期)未処分利益		401		—		583	
利益剰余金合計		901	2.4	—	—	1,083	2.7
IV 土地再評価差額金		612	1.6	—	—	612	1.5
V その他有価証券評価差額金		1,323	3.6	—	—	1,898	4.8
VI 自己株式		△35	△0.1	—	—	△41	△0.1
資本合計		8,429	22.5	—	—	9,179	23.0
負債資本合計		37,506	100.0	—	—	39,847	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		—	—	3,801	9.7	—	—
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—	—	950	—	—	—
(2) その他資本剰余金		—	—	875	—	—	—
資本剰余金合計		—	—	1,825	4.6	—	—
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
別途積立金		—	—	700	—	—	—
繰越利益剰余金		—	—	422	—	—	—
利益剰余金合計		—	—	1,122	2.9	—	—
4. 自己株式		—	—	△46	△0.2	—	—
株主資本合計		—	—	6,702	17.0	—	—
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		—	—	1,614	4.1	—	—
2. 土地再評価差額金		—	—	612	1.6	—	—
評価・換算差額等合計		—	—	2,226	5.7	—	—
純資産合計		—	—	8,929	22.7	—	—
負債純資産合計		—	—	39,269	100.0	—	—

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			38,105	100.0		39,879	100.0		78,398	100.0
II 売上原価			35,247	92.5		36,920	92.6		72,544	92.5
売上総利益			2,857	7.5		2,958	7.4		5,854	7.5
III 販売費及び一般管理費			2,647	6.9		2,594	6.5		5,137	6.6
営業利益			210	0.6		364	0.9		717	0.9
IV 営業外収益	※1		99	0.2		104	0.3		165	0.2
V 営業外費用	※2		90	0.2		78	0.2		170	0.2
経常利益			219	0.6		390	1.0		712	0.9
VI 特別利益	※3		328	0.8		—	—		770	1.0
VII 特別損失	※4		458	1.2		0	0.0		794	1.0
税引前中間(当期) 純利益			89	0.2		389	1.0		689	0.9
法人税、住民税及 び事業税		17			158			278		
法人税等調整額		△96	△79	△0.2	10	168	0.4	60	338	0.4
中間(当期)純利益			169	0.4		220	0.6		350	0.5
前期繰越利益			253			—			253	
土地再評価差額金 取崩額			△21			—			△21	
中間(当期)未処分 利益			401			—			583	

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	3,801	950	875	1,825	500	583	1,083	△41	6,669
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当(注)						△181	△181		△181
別途積立金の積立(注)					200	△200	—		—
中間純利益						220	220		220
自己株式の取得								△5	△5
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)									
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	200	△160	39	△5	33
平成18年9月30日 残高 (百万円)	3,801	950	875	1,825	700	422	1,122	△46	6,702

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	1,898	612	2,510	9,179
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注)				△181
別途積立金の積立(注)				—
中間純利益				220
自己株式の取得				△5
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△283	—	△283	△283
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△283	—	△283	△249
平成18年9月30日 残高 (百万円)	1,614	612	2,226	8,929

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>(3) たな卸資産 商品は移動平均法、未成工事支出金及び販売用不動産は個別法に基づき、いずれも原価法によっております。</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に対処して、支給見込額基準により計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(1,645百万円)については、7年半による按分額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>同左</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(1,645百万円)については、7年半による按分額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p>
4. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左	同左
5. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについて特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 主として当社の管理規定に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
6. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理の方法 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理の方法 同左</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理の方法 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより税引前中間純利益は2百万円減少しております。</p>	<p>————— (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は8,929百万円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより税引前当期純利益は80百万円減少しております。なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)																																				
※1 有形固定資産の減価償却累計額	2,021百万円	2,117百万円	2,071百万円																																				
※2 担保提供資産	このうち担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりです。 借入金に対する担保差入資産	このうち担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりです。 借入金に対する担保差入資産	このうち担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりです。 借入金に対する担保差入資産																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>中間期末帳簿価額 (百万円)</th> <th>担保権の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>230</td> <td>根抵当権</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>449</td> <td>根抵当権</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>679</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	種類	中間期末帳簿価額 (百万円)	担保権の種類	建物	230	根抵当権	土地	449	根抵当権	計	679	—	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>中間期末帳簿価額 (百万円)</th> <th>担保権の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>228</td> <td>根抵当権</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>154</td> <td>根抵当権</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>382</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	種類	中間期末帳簿価額 (百万円)	担保権の種類	建物	228	根抵当権	土地	154	根抵当権	計	382	—	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>期末帳簿価額 (百万円)</th> <th>担保権の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>223</td> <td>根抵当権</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>154</td> <td>根抵当権</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>377</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	種類	期末帳簿価額 (百万円)	担保権の種類	建物	223	根抵当権	土地	154	根抵当権	計	377	—
種類	中間期末帳簿価額 (百万円)	担保権の種類																																					
建物	230	根抵当権																																					
土地	449	根抵当権																																					
計	679	—																																					
種類	中間期末帳簿価額 (百万円)	担保権の種類																																					
建物	228	根抵当権																																					
土地	154	根抵当権																																					
計	382	—																																					
種類	期末帳簿価額 (百万円)	担保権の種類																																					
建物	223	根抵当権																																					
土地	154	根抵当権																																					
計	377	—																																					
	上記に対応する債務 短期借入金・一年内返済予定長期借入金及び長期借入金 1,150百万円 (極度額)	上記に対応する債務 短期借入金・一年内返済予定長期借入金及び長期借入金 850百万円 (極度額)	上記に対応する債務 短期借入金・一年内返済予定長期借入金及び長期借入金 850百万円 (極度額)																																				
	上記のほか、以下のものを営業取引保証の担保に供しております。	上記のほか、以下のものを営業取引保証の担保に供しております。	上記のほか、以下のものを営業取引保証の担保に供しております。																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>中間期末帳簿価額 (百万円)</th> <th>担保権の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>90</td> <td>根抵当権 (極度額 400百万円)</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>1,080</td> <td>質権</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,170</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	種類	中間期末帳簿価額 (百万円)	担保権の種類	建物	90	根抵当権 (極度額 400百万円)	投資有価証券	1,080	質権	計	1,170	—	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>中間期末帳簿価額 (百万円)</th> <th>担保権の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>98</td> <td>根抵当権 (極度額 400百万円)</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>1,344</td> <td>質権</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,443</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	種類	中間期末帳簿価額 (百万円)	担保権の種類	建物	98	根抵当権 (極度額 400百万円)	投資有価証券	1,344	質権	計	1,443	—	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>期末帳簿価額 (百万円)</th> <th>担保権の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>88</td> <td>根抵当権 (極度額 400百万円)</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>1,432</td> <td>質権</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,521</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	種類	期末帳簿価額 (百万円)	担保権の種類	建物	88	根抵当権 (極度額 400百万円)	投資有価証券	1,432	質権	計	1,521	—
種類	中間期末帳簿価額 (百万円)	担保権の種類																																					
建物	90	根抵当権 (極度額 400百万円)																																					
投資有価証券	1,080	質権																																					
計	1,170	—																																					
種類	中間期末帳簿価額 (百万円)	担保権の種類																																					
建物	98	根抵当権 (極度額 400百万円)																																					
投資有価証券	1,344	質権																																					
計	1,443	—																																					
種類	期末帳簿価額 (百万円)	担保権の種類																																					
建物	88	根抵当権 (極度額 400百万円)																																					
投資有価証券	1,432	質権																																					
計	1,521	—																																					
	また、宅地建物取引業法に基づく営業保証金として有価証券7百万円、投資有価証券7百万円を法務局に供託しております。	また、宅地建物取引業法に基づく営業保証金として投資有価証券14百万円を法務局に供託しております。	また、宅地建物取引業法に基づく営業保証金として投資有価証券14百万円を法務局に供託しております。																																				
※3 仮払消費税等及び仮受消費税等の表示方法	仮払消費税等と仮受消費税等とは相殺し、その相殺差額を流動負債の「その他」に含めて表示しております。	仮払消費税等と仮受消費税等とは相殺し、その相殺差額を流動資産の「その他」に含めて表示しております。	—																																				
4 保証債務	子会社借入金保証 124百万円 従業員借入金保証 1百万円 このうち外貨による保証残高は124百万円 (US \$ 1,100千) であります。	子会社借入金保証 117百万円 従業員借入金保証 0百万円 このうち外貨による保証残高は117百万円 (US \$ 1,000千) であります。	子会社借入金保証 117百万円 従業員借入金保証 1百万円 このうち外貨による保証残高は117百万円 (US \$ 1,000千) であります。																																				
※5 中間連結会計期間末日満期手形	—	中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって処理しております。 なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が、中間会計期間末残高に含まれております。 受取手形 268百万円 支払手形 300百万円	—																																				

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																							
※1 営業外収益の主要項目																																										
受取利息	32百万円	35百万円	63百万円																																							
受取配当金	42	42	57																																							
保険満期返戻金	16	1	16																																							
為替差益	—	10	—																																							
※2 営業外費用の主要項目																																										
支払利息	76百万円	63百万円	145百万円																																							
手形売却損	0	4	2																																							
為替予約評価損	0	—	—																																							
※3 特別利益の主要項目																																										
投資有価証券売却益	328百万円	—百万円	770百万円																																							
※4 特別損失の主要項目																																										
役員退職金	56百万円	—百万円	56百万円																																							
投資有価証券売却損	0	—	0																																							
関係会社整理損	93	—	92																																							
販売用不動産評価損	116	—	370																																							
減損損失	2	0	80																																							
固定資産除却損	189	—	189																																							
関係会社株式売却損	—	0	—																																							
(減損損失) 当中間会計期間において当社は以下の資産について減損損失を計上しました。		(減損損失) 当中間会計期間において当社は以下の資産について減損損失を計上しました。	(減損損失) 当事業年度において当社は以下の資産について減損損失を計上しました。																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宮城県刈田郡蔵王町</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>兵庫県加東郡社町</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	宮城県刈田郡蔵王町	遊休資産	土地	2	兵庫県加東郡社町	遊休資産	土地	0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宮城県刈田郡蔵王町</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>兵庫県加東郡社町</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	宮城県刈田郡蔵王町	遊休資産	土地	0	兵庫県加東郡社町	遊休資産	土地	0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宮城県刈田郡蔵王町</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>兵庫県加東郡社町</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>事業用資産</td> <td>商標権</td> <td>77</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	宮城県刈田郡蔵王町	遊休資産	土地	2	兵庫県加東郡社町	遊休資産	土地	0	—	事業用資産	商標権	77
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																							
宮城県刈田郡蔵王町	遊休資産	土地	2																																							
兵庫県加東郡社町	遊休資産	土地	0																																							
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																							
宮城県刈田郡蔵王町	遊休資産	土地	0																																							
兵庫県加東郡社町	遊休資産	土地	0																																							
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																							
宮城県刈田郡蔵王町	遊休資産	土地	2																																							
兵庫県加東郡社町	遊休資産	土地	0																																							
—	事業用資産	商標権	77																																							
(経緯) 上記の土地については、今後の利用計画もなく、継続的な地価の下落等により、回収可能性が著しく悪化したため減損損失2百万円を計上いたしました。	(経緯) 上記の土地については、今後の利用計画もなく、継続的な地価の下落等により、回収可能性が著しく悪化したため減損損失0百万円を計上いたしました。	(経緯) 上記の土地については、今後の利用計画もなく、継続的な地価の下落等により、回収可能性が著しく悪化したため減損損失2百万円を計上いたしました。また、無形固定資産である商標権については、使用価値が著しく下落したため77百万円の減損損失を計上いたしました。																																								
(グルーピングの方法) 各事業に供している事業用資産は、内部管理上、採用している事業区分を単位の基本とし、賃貸用資産及び将来の使用が見込まれない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングをしております。	(グルーピングの方法) 同左	(グルーピングの方法) 各事業に供している事業用資産は、内部管理上、採用している事業区分を単位の基本とし、賃貸用資産及び将来の使用が見込まれない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングをしております。また、無形固定資産である商標権については個別にグルーピングをしております。																																								

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(回収可能価額の算定方法等) 正味売却価額として固定資産税 評価額に基づき算出しており ます。	(回収可能価額の算定方法等) 同左	(回収可能価額の算定方法等) 土地については、正味売却価額 として固定資産税評価額に基づ き、無形固定資産については回収 可能価格を零として評価しており ます。
5 減価償却実施額			
有形固定資産	56百万円	52百万円	115百万円
無形固定資産	22	0	44

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末株 式数 (千株)
普通株式	216	24	—	241
合計	216	24	—	241

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加24千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																
○リース物件の所有権 が借主に移転すると 認められるもの以外 のファイナンス・リ ース取引	(借主側) 1. リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び中間 期末残高相当額	(借主側) 1. リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び中間 期末残高相当額	(借主側) 1. リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び期末 残高相当額																																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価 額相当 額 (百万円)</th> <th>減価償 却累計 額相当 額 (百万円)</th> <th>中間期 末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固 定資産</td> <td>165</td> <td>78</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td>無形固 定資産</td> <td>75</td> <td>43</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>240</td> <td>121</td> <td>118</td> </tr> </tbody> </table>		取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額相当 額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)	有形固 定資産	165	78	86	無形固 定資産	75	43	32	合計	240	121	118	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価 額相当 額 (百万円)</th> <th>減価償 却累計 額相当 額 (百万円)</th> <th>中間期 末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固 定資産</td> <td>151</td> <td>75</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>無形固 定資産</td> <td>57</td> <td>16</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>208</td> <td>91</td> <td>116</td> </tr> </tbody> </table>		取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額相当 額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)	有形固 定資産	151	75	75	無形固 定資産	57	16	40	合計	208	91	116	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価 額相当 額 (百万円)</th> <th>減価償 却累計 額相当 額 (百万円)</th> <th>期末残 高相当 額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固 定資産</td> <td>183</td> <td>91</td> <td>92</td> </tr> <tr> <td>無形固 定資産</td> <td>72</td> <td>40</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>256</td> <td>131</td> <td>124</td> </tr> </tbody> </table>		取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額相当 額 (百万円)	期末残 高相当 額 (百万円)	有形固 定資産	183	91	92	無形固 定資産	72	40	31	合計	256	131	124
		取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額相当 額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)																																															
	有形固 定資産	165	78	86																																															
	無形固 定資産	75	43	32																																															
	合計	240	121	118																																															
		取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額相当 額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)																																															
	有形固 定資産	151	75	75																																															
	無形固 定資産	57	16	40																																															
	合計	208	91	116																																															
	取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額相当 額 (百万円)	期末残 高相当 額 (百万円)																																																
有形固 定資産	183	91	92																																																
無形固 定資産	72	40	31																																																
合計	256	131	124																																																
2. 未経過リース料中間期末残高相 当額	2. 未経過リース料中間期末残高相 当額	2. 未経過リース料期末残高相当額																																																	
1年内 44百万円	1年内 38百万円	1年内 42百万円																																																	
1年超 76百万円	1年超 79百万円	1年超 84百万円																																																	
合計 120百万円	合計 118百万円	合計 126百万円																																																	
3. 支払リース料、減価償却費相当 額及び支払利息相当額	3. 支払リース料、減価償却費相当 額及び支払利息相当額	3. 支払リース料、減価償却費相当 額及び支払利息相当額																																																	
支払リース料 24百万円	支払リース料 25百万円	支払リース料 49百万円																																																	
減価償却費相当額 23百万円	減価償却費相当額 24百万円	減価償却費相当額 46百万円																																																	
支払利息相当額 1百万円	支払利息相当額 1百万円	支払利息相当額 3百万円																																																	
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法によっ ております。	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																	
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取 得価額相当額との差額を利息相 当額とし、各期への配分方法に ついては、利息法によっており ます。	5. 利息相当額の算定方法 同左	5. 利息相当額の算定方法 同左																																																	
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失 はありません。	(減損損失について) 同左	(減損損失について) 同左																																																	

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 185円47銭 1株当たり中間純利益 金額 3円72銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載しておりま せん。	1株当たり純資産額 196円67銭 1株当たり中間純利益 金額 4円86銭 同左	1株当たり純資産額 202円06銭 1株当たり当期純利益 金額 7円72銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載しておりま せん。

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	—	8,929	—
純資産の部の合計額から控除する金 額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の 純資産額(百万円)	—	8,929	—
1株当たり純資産額の算定に用いら れた中間期末(期末)の普通株式の 数(千株)	—	45,404	—

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	169	220	350
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	169	220	350
期中平均株式数(千株)	45,464	45,417	45,451

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1. 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第118期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月30日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月15日

高島株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長谷川 正春 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木村 弘巳 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高島株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、高島株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月13日

高島株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長谷川 正春 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木村 弘巳 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高島株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、高島株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月15日

高島株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長谷川 正春 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木村 弘巳 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高島株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第118期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、高島株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月13日

高島株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長谷川 正春 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木村 弘巳 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高島株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第119期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、高島株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。